

議事日程(第3号)

平成22年6月21日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2款・総務費、10款・教育費
- 日程第2 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費
- 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例
- 日程第4 議案第71号 財産取得契約の締結について(救助工作車Ⅱ型)
- 日程第5 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、2款・総務費、10款・教育費
- 日程第2 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第64号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費
- 議案第69号 対馬市国際ターミナル条例

日程第4 議案第71号 財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）

日程第5 発議第5号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について

出席議員（22名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君

総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

議会運営委員会の阿比留光雄君から委員の辞任の申し出がありましたので、議長がこれを許可しましたことを報告いたしておきます。

これからお手元に配付しております議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第64号

日程第2. 議案第64号

日程第3. 議案第64号・第69号

○議長（作元 義文君） 日程第1、各常任委員会に付託しておりました議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）及び日程第3、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例の2件を一括議題とします。

議案第64号は各常任委員会に分割して付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。7番、総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。平成22年第2回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件について議長あてに報告をしており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年6月16日、全委員出席のもと豊玉地域活性化センター3階第1会議室において市長部局、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページ、8行目から報告いたします。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、10款地方交付税7,508万1,000円の追加、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金で緊急地域雇用創出事業交付金3,853万5,000円の追加、20款諸収入、5項雑入で県との執務室共同化に伴う経費として長崎県より交付される267万7,000円の追加が主な内容でございます。

歳出については、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、県との執務室共同化に伴う備品移転委託料として173万2,000円の追加、5目財産管理費、13節委託料で本庁及び各活性化センターの清掃管理委託の廃止による534万8,000円の減、18節備品購入費で県との執務室共同化に伴う備品で市の証明書等の手数料徴収に必要な自動券売機購入費として94万5,000円の追加、公園等管理用の草刈機購入費用として22万1,000円の追加、7目企画費で第1次対馬市総合計画の後期基本計画見直しに係る委員報酬として41万4,000円、費用弁償として13万5,000円、総合計画策定委託料として600万円の追加、8目市民協働推進費で（仮称）対馬市市民基本条例の制定に向けた検討委員会開催に伴う経費として、委員報酬68万7,000円、報償費4万円、費用弁償46万2,000円、市民アンケート調査のための通信運搬費30万7,000円の追加、対馬市新規ビジネス応援事業補助金要綱の改正に伴う外部委員の報酬として2万1,000円、費用弁償として1万円の追加、9目国際交流費は7節貸金で50万2,000円の追加、国際交流事業等に伴う記念品購入費として需用費で35万円の追加、株式会社大亜高速海運就航10周年記念イベントに伴う国際交流協会への補助金として65万円の追加、10目出張所費、13節委託料で豆酏出張所の1階部分及び佐須出張所の清掃管理委託の廃止による55万円の減額が主な内容となっております。

次に、10款教育費は2項小学校費で厳原小学校用地購入費として17万5,000円の追加、3項中学校費で通学バス運行委託料等113万2,000円の追加、4項幼稚園費で嘱託職員の人件費等の減による149万1,000円の減額、6項保健体育費で学校給食研究会補助金として8万円の追加が主な内容となっております。

審査過程におきまして、今回提案されております予算で第1次対馬市総合計画の後期基本計画

見直しが予定されておりますが、計画の見直しにあたりコンサルタント会社任せにするのではなく、政策補佐官を中心として市の現状を十分反映させた計画となるよう、本委員会として強く指摘したところです。

以上、本委員会に付託されました議案第64号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、16番、厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費であります。その経過と結果を同規則第103条の規定により、次のとおり報告いたします。

当委員会は6月16日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと市長部局より扇福祉保健部長、近藤市民生活部長並びに各担当課長の出席を求め、付託議案について慎重に審査を行ったところであります。

歳入の主なものは、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金3,293万3,000円の増額であります。

歳出については、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費155万9,000円の増額は、景気・雇用の低迷する中全国的に自殺者の件数は増加傾向にあり、これを未然に防止することを目的に市では週4回カウンセラーによる相談窓口を設け解決しようとするものであります。5目老人福祉費3,136万2,000円の増額は、あすか福祉会が厳原町今屋敷に小規模多機能型居宅介護施設（25人）の開設準備並びに施設整備に要する定額補助であります。3項生活保護費、1目生活保護総務費157万1,000円の増額については、生活保護者の就労支援を推進するための嘱託員の雇用であります。失業状態の保護者について就労相談、ハローワークへの同行訪問等を行い保護世帯の解消を図るものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費24万1,000円の増額は斎場つつじの苑の消耗品費、2項清掃費、3目し尿処理費15万2,000円の増額は旧北部衛生センターの外部施設の撤去に伴うものであります。

審査中、自殺予防対策事業について、現段階では厳原町久田のありあけ会館内に相談窓口の設置が検討されているとのことでありますが、全島的な対応が十分とは考えられないことも考慮し、地域活性化センターも活用した巡回方式も一定の間検討してほしいとの意見もあり、今後の参考にしていただきたいと思います。

以上、本委員会に付託されました議案第64号につきましては、慎重に審査を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員会委員長、17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第2回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例の2議案であります。その審査の経過と結果を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は6月16日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと市長部局より本石観光物産推進本部長、近藤市民生活部長、比田勝農林水産部長、斉藤建設部長と上県及び上対馬の地域活性化センター部長並びに担当課長等の出席を求め慎重に審査をいたしました。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金において農林水産業費分担金で34万8,000円の減、14款国庫支出金で農林水産業費国庫補助金の3,135万円の減、土木費国庫補助金の1億2,850万円の増であります。15款県支出金では農林水産業費県補助金で林業費補助金700万円の増、水産業費補助金651万9,000円の減であります。21款市債では農林水産業債を1,090万円、土木債を1億1,640万円、それぞれ減額するものであります。

歳出については、6款農林水産業費のうち1項農業費で県農村整備事業負担金の追加等により179万円の増、2項林業費で条件不利森林公的整備事業委託料、有害鳥獣駆除事業補助金等の追加で929万5,000円の増、3項水産業費では県補助金返還金1,514万4,000円の増、漁港整備等の工事請負費2,278万5,000円の減が主な補正であります。7款商工費は観光費において緊急地域雇用創出事業によりツシマヤマネコ生息環境再生事業、ネコ適正飼育推進プロジェクト、トレッキングコース整備開発事業等に取り組むために2,798万6,000円を増額するものであります。8款土木費では道路新設改良費において補助事業の増額により工事請負費で2,696万2,000円の増が主な補正であります。

議案第69号、対馬市国際ターミナル条例については、厳原港国際ターミナル条例と比田勝港国際ターミナル条例、また現在建設中の新厳原港国際ターミナルにも管理条例が必要になるため、これらをひとつの条例として制定しようとするものであります。本条例と従来の条例との相違点は受益者負担の原則から出国のために国際ターミナルを使用する旅客から施設使用料を徴収する

旨を規定するものでございます。ちなみに6歳以上12歳未満の者は100円、12歳以上の者は200円と規定するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第64号、議案第69号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程で委員から出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されますことを望みます。

まず、緊急地域雇用創出事業によりツシマヤマネコの生息環境整備や感染症の危機回避のための事業に取り組まれておりますが、ツシマヤマネコにとって生息しやすい森林づくりのためには、有害鳥獣被害対策やツシマテン等からの被害防止等も視野に入れ、関係機関と連携を図り、総合的な環境づくりに取り組まれることを要望いたします。

次に、対馬市国際ターミナル条例であります。受益者負担の原則から使用料を徴収する旨規定されていますが、規定されている使用料で施設の維持管理費が賄えるのかとの意見が集中いたしました。この使用料は平成21年度の観光客数や観光客に及ぼす影響等を視野に入れ設定されたこととあります。今後におきましては観光客の誘致等に努力され、本施設の維持管理に公費支出が発生しないことを強く要望いたします。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 委員長の審査報告が終わりました。

議案第64号に対しましては大浦孝司君外1名から配付のとおり修正の動議が提出されています。したがって、これを議案第64号とあわせて議題とし提出者の説明を求めます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 平成22年6月21日。対馬市議会議長、作元義文様。提出者、対馬市議会議員大浦孝司。同じく対馬市議会議員黒田昭雄。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

別紙であります。議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）に対する修正案。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の一部を次のように修正する。予算書では1ページになります。

第1条中「1億2,050万円」を「1億1,782万3,000円」に、「278億8,752万2,000円」を「278億8,484万5,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

20款の諸収入について詳細のとおり、マイナス267万7,000円。この数字は今回補正予算総務管理費に計上されております執務室共同化に伴う歳入の減額であります。

続きまして、歳出につきましては、総務費、総務管理費の総額を267万7,000円減額したものであります。

次に、歳入歳出予算事項別明細書であります。まず総括の中で同じく267万7,000円の差し引きをするものでございます。

2項目の歳入、歳出、これも別添のとおりでございますが、歳出においてはまず1目一般管理費の備品移転委託料173万2,000円の減額であります。

次に、5目の財産管理費につきましては、庁用器具費の94万5,000円の減額を行うものであります。

続きまして、修正に至った理由をただいまから申し上げます。

執務室の共同化については、金子県政時に、平成20年に提案がなされたのであります。現在このことが実施されているのは昨年7月に五島市がスタートしているのではありませんが、市職員及び住民から見た調査結果では必ずしもよい方向に落ちていないことも資料として、私はいただいております。むしろもとに戻したほうがよいとのアンケート調査結果も出ていることも事実であります。

片や、壱岐市においては、昨年12月市議会において調査特別委員会を設置し、調査の結果、住民にとってわかりにくい行政機関になることと、県の押しつけではないかとの批判が出て現在まで市の予算化対応はできず、合意に至っておりません。あくまでも地元市町村との合意がない限り実施に移行しないとのことであります。

対馬市の計画であります。市の土木部を対馬振興局に移す。対馬振興局の農林水産部を市に移し執務室の共同化を図ろうとする案であります。実施に向けた詳細な協議は十分に行われていないのが実情と思われま。

例えば対馬振興局に付属する対馬水産業普及指導センターであります。平素の業務は特に養殖魚類の疾病、病種の原因の分析調査、あるいは海草の胞子の生育状況の分析等6人の専門職員が対応されており、近くに隣接する海岸より海水の採取が頻繁に行われているとのことであります。しかし、今回の計画では美津島町、女護島の施設は廃止し、対馬市庁舎近辺に民間の施設を借り上げ、その家賃を払ってまでこれを進めるといふふうなことを聞いております。調べによりますと、特にセンターの対応は魚種はトラフグ、ヒラマサ、クエ、マダイ、マグロの養殖魚類の疾病対応、海草についてはフノリ、ヒジキ、流れ藻等で磯やけによるヒジキの減収は甚だしいところでありましたが、特に最近鴨居瀬地区におけるヒジキの養殖は大成功を収めておると聞いて

おります。当事業所への技術指導に高い評価を得ていると聞き及んでおります。

こういう中で漁民への配慮は一体どうなるのでしょうか。このような中で、私はこの問題について一般質問で市長に問いかけましたが、市長はこのことについて承知しておりませんでした。また、委員会の審議においても担当部長も把握されていなかったと聞いております。

私は議員の皆様にお諮りしたいのでありますが、今回のことにつきましては、県の指導力によりやや押し進められているように感じ受けられます。市政を執行する立場として日ごろ県への要望を頻繁に行っている間柄、市としてはこれを断るのは難しいところと理解をするところでもあります。

しかし、10月からスタートするという事をお聞きする中で、今回予算化を一度白紙に戻し議会で調査を行い、その結果を行政側へ報告するべきと判断し予算の減額を修正する案を提出するに至ったものであります。

以上が減額の理由でございます。議員の皆様方の賛同方よろしくお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（作元 義文君） これから、先に報告されました委員長報告及び修正案に対して一括して質疑を行います。質疑はありますか。14番、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 総務委員長のほうにお尋ねしたいと思います。

3ページの上から3行目の株式会社大亜高速海運就航10周年記念イベントに伴う国際交流協会への補助金として65万円の追加。この説明がっておりますけれども、委員会の中でこの65万円という多額のお金が10周年記念でどのように説明があったかわかりませんが、国際交流協会への補助金として出されて、実質は大亜高速に65万円を補助するということに理解しますが、詳しい説明をお願いできればと思います。

○議長（作元 義文君） 7番、総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 私が予算を組んだり、あれしたり、私の思考が、個人的な考えが入ったら大変なことになると思いますので、担当課に説明をさせます。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午前10時32分休憩

.....
午前10時39分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 産業建設委員会委員長に質問いたします。

国際ターミナル条例の利用料、使用料のことについてなんですが、まず利用料の徴収方法につ

いてはいまだ結論を出していないということだったんですが、徴収方法によっては収入がかなり変わってくると思うんですが、委員会に付託された案件については特に詳細まで検討した上で提案すべきだというふうに思いますが、その点について質疑があったのか伺いたします。

○議長（作元 義文君） 17番、産業建設委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 脇本議員の質問にお答えしたいと思います。特に委員長報告でも申しあげましたように、この案件につきましては特に使用料の金額について時間がかかりました。その中で徴収方法等については具体的に質疑等はなされませんでした。ただ、この200円、100円というのが、この金額でその施設の維持管理が、委員長報告にも書いてありますように、賄えるのかということで質問等が出ましたけれども、理事者側の答えの中から平成21年度の出国者約4万6,000人を基礎とした計算の中から賄えるということで、当委員会としては原案のとおり可決した次第です。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） できれば代理店に徴収させるのか、福岡中央埠頭のように券売機を設置するのか、その場合の試算等があれば教えていただきたいんですが、そういうことは質問にあっていないということなので、その後で結構ですので教えていただきたいと思います。

それからもう1つ。本会議の答弁に、私の質問によりますと、施設の質によって利用料の設定を考えるべきだというふうな答弁があったと思うんですが、新ターミナルも建設すれば老朽化はだんだんだんだん進んでいくわけですね。そうなれば値上げするのは、施設の質は下がってくるわけですから困難だと思われま。

それと、比田勝港の国際ターミナルは現在貧弱なものです。予定されている導線に屋根、壁をつけるということにしても不十分な整備だと思われま。国の財政が逼迫している中、比田勝港の大々的改修も考えていく上で補助金ばかりを当てにするのではなく、自己資金の準備のためにも利用料を設定すべきだったと思うんですが、そういうことについての質問はあったでしょうか。

○議長（作元 義文君） 17番、産業建設委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） さっきからも委員長報告でしたように、先ほども答えましたように、特に委員会として集中審議されたのは使用料の問題です。ですから委員からもこの200円、100円の使用料で維持管理が賄えるのかということで疑問が持たれ質疑がなされましたけれど、理事者側の回答の中から200円で維持管理ができると。もちろん平成21年度の実績、出国者4万6,000人をベースとした金額ですので、今後は、報告でも申しあげましたように、観光客の誘致等に最大限の努力をしていただきたいということでございました。

それ以外のことについては委員会としてはありませんでした。

以上です。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。

できれば先ほどのような形で、今の私の質問に対して答えていただければありがたいんですけど、そういうわけには……

済いません、新人なもんでよくわからないんですけど、形は取れないんでしょうか。

○議長（作元 義文君） これは委員長の答弁ですから、委員会であったことだけしか答弁しませんので。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

済いません。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） ほかにございませんか。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 修正動議についてお尋ねいたします。

2点ほどお尋ねしたいと思うんですが、この執務室の共同化ですかね、振興局と対馬市が同じフロアを使ってやるということなんです、市のほうの土木部が振興局のほうに行くんですね、建設のほう。そして、県のほうの農林部関係が市のほうのフロアに入ってくるわけですか。そうですね。

それで2点ほどお尋ねしたいと思うんですが、先ほど動議の説明の中で、やはり地元の了解なくしてできないというお話もされました。地元の了解というのは当然のごとく同じフロアで市の職員の方、また県の職員の方が執務をされるわけですが、この市の職員の方といいますか、職員組合の方の関係の当然のごとく同意は要ろうかと思うんですが、その辺についてどのくらい把握されておられるのか。

それがまず1点で、もう1点ございます。

それと、県のほうの振興局の農林部等が市のほうに入ってくるわけですね。そして、この説明の中で普及指導センター、今美津島にございますが、そこは閉じて民間の建物か土地か借りるんでしょう。そちらのほうに来るということは、県の農林部の移動とあわせて一緒に来るわけですか。向こうを閉じてしまってますよ、美津島のほうを。その辺はどうなんですか。まず2点お願いします。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まず市の職員組合との合意はなされたか、あるいは協議があったかということですが、委員長さんにきょうここに来る前に確認を取ったところ、協議はあっておりません。

総務部長よりそういう話が県からあっているということだけは、前永尾総務企画部長から口頭

であっただけで、交えてその内容については一切今のところないというふうな回答を得ております。

次に、移転することの中で振興局の女護島普及指導センターの施設のことではありますが、その前に市が予算化して対応するというのが当初3月の定例会で当初予算に514万7,000円計上しております。これは市の予算となっておりますが、全額県から受け入れて市がそのことをやるというふうな内容と聞いております。そして、今回同じように267万7,000円は県のいわゆる助成を雑入で受け入れて、それを執行するというところでございます。

その他県単独の予算の総計は4,300万円ほど別途に計上しております。これをすべて今申し上げました移転に伴う経費というふうに理解しておりますが女護島の魚、あるいは魚介類の実験室等については市の道路向かい側の民間の施設を借上げて家賃を払うというふうに説明を聞いております。

よろしいでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） もう一度お尋ねしますが、その職員組合さんとの協議はなされていないということですよ。

○議員（16番 大浦 孝司君） はい。

○議員（10番 小宮 教義君） 協議も1回、2回、結論が得る協議もあるでしょうし、お互いに1回もなされていないんですかね。このフロアに、同じデスクでという話は1回もされていないんでしょうかね。もし、わかっている範囲内で。

というのは、先ほどの説明ですと、10月に始めるということですから、やはり市であれ、振興局であれ、気持ちよく仕事をしてもらわないかんと思うんですよ。それで本当に1回もなされていないのか。知っている範囲内で。

それと、先ほどの普及センターですか、これの場所が市役所の真向かいだということですが、そこで普及センターにかかわる事業がああいうまちの中でいろいろな養殖関係のこともできるんでしょうかね。その辺わかっておれば。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 小宮議員の質問にお答えいたしますが、職員組合のことは同じことでございます。正式に話し合いの場はあっておらないということで、けさ確認を取っております。それで、県がそういう意向でありますよということは口頭で聞いたのみと。間違いなくそういうふうな回答でございました。

それと、普及センターの話なんですけど、大事なことは海水を1回のそういう分析、もしくははい

ろいろな中で20リッターから100リッターぐらいの海水を使うと。ですから女護島と同センターの距離は海岸まで15メートル前後です。即くみ上げができるんですけども、そういうことが今回の場合困難であるということが明らかであります、それでもそれでよいのかということが事務レベルの話として今進んでいます、もう少しそれにかかわる対馬の島民の皆さんの思いや、そこらあたりを基礎的に調べなおす必要があるんじゃないかということ、小宮議員の質問については一応お答えいたします。

○議長（作元 義文君） いいですか。

暫時休憩します。

午前10時52分休憩

.....
午前10時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまありました大浦議員からの説明ですけれども、私どもと解釈が違う部分がございますので発言をさせていただきます。

職員組合に対しまして、12月の議会以降このワンフロア化の問題について県と私ども市のほうで協議をたびたび事務レベルですずと行ってきておりますが、その内容につきましては職員組合の執行部の方々と、別の件でも当然協議することはたくさんございますけれども、その際にこのワンフロアの進捗状況というものについてはきちんと説明をしてきたところであります。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑。16番、大浦孝司君。質疑ですよ。

○議員（16番 大浦 孝司君） いやいや、今の話についてどうかということで皆さんおっしゃる中で、先ほどは委員会の中での話しでしょう。今本会議にかけて市長の発言を通したんでしょう。普通そうせんでしょうが。

ですから、そうであれば私もその件につきまして申し上げないといかんということで手を挙げております。いいですね。（発言する者あり）

いやそうでしょ。通常は委員会のやり取りについては理事者側には説明がある場合には休憩でやっているんですよ。あえて本会議にかけてそれを出したわけですから、それに対して私も話だけはしておかないかんということで、議長いいですね。

○議長（作元 義文君） 修正動議ですから、その動議の答弁に対して市長のほうにも答弁させたわけです。発言させたわけです。そういうふうに理解してください。

○議員（16番 大浦 孝司君） ああそうですか。

○議長（作元 義文君） だからあなたに対する答弁じゃなくて、市としてはこういう考えですよということで発言を許したわけです。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで再度、議長、私が確認取りましたのは執行委員長さんの発言においてのことをそのまま申し上げたわけございまして、つくり上げた話ではございません。

以上でございます。

本日の確認でございます。

以上です。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから2件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第64号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

それでは修正案に対して反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、採決を行います。まず本件に対する大浦孝司君外1人から提出されております修正案について起立によって採決します。本修正案について賛成の方は起立を願います。修正案に対する賛成です。（発言する者あり）修正案に対して賛成しますよということですよ。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立少数であります。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。本件に対する各委員長の報告はいずれも可決であります。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、対馬市国際ターミナル条例について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、採決を行います。本件に対する委員長報告は可決であります。お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

時間が11時になりましたが1回休憩を取りましょうか。そのまま続行しましょうか。（「続行」「続行、続行」と呼ぶ者あり）

続行します。

日程第4. 議案第71号

○議長（作元 義文君） 日程第4、議案第71号、財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま議題となりました、議案第71号、財産取得契約の締結について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、対馬市消防本部が緊急消防援助隊として登録しております救急、救助、消火の3部隊のうち救助部隊が運用いたします救助工作車Ⅱ型の取得契約の締結であります。

別紙入札結果一覧表のとおり、去る6月8日、6社によりまず指名競争入札を執行しました結果落札はいたしませんでしたが、2回目の入札において最低入札者であるキンパイ商事株式会社福岡支店、支店長松浦英男氏の入札額が対馬市の定める再度入札によっても落札者がいない場合において随意契約をすることができる基準に関する内規の範囲内での応札でしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号を適用し、見積書を徴したところ予定価格を下回る見積もりになりましたので、消費税相当額を加算した6,604万5,000円で去る6月10日、同氏を相手方とした財産取得仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

このたびの救助工作車Ⅱ型の取得におきましては、新たに4輪駆動方式を備え車両の後部にはクレーンを搭載するなど装備を向上させ、緊急消防援助隊登録仕様を満足させた上で島内における救助事案に対処してまいりたいと考えております。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号、財産取得契約の締結について（救助工作車Ⅱ型）を採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 発議第5号

○議長（作元 義文君） 日程第5、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） ただいま議題となりました、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についての提案理由を御説明申し上げます。

本条例の一部改正は現行では委員の選任については第8条により「閉会中においては議長が委員を指名することができる」とされておりますが、委員の辞任については第14条により「議会の許可を得なければならない」とされています。閉会中に委員から辞任願が出された場合に委員会活動及び議会運営に支障をきたすことのないように、標準市議会委員会条例に準じて今回改正を行おうとするものであります。

それでは発議案を朗読します。

発議第5号。平成22年6月21日。対馬市議会議長、作元義文様。提出者、対馬市議会議員堀江政武、賛成者、対馬市議会議員小田昭人、同、中原康博。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により

提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

第14条に次のただし書きを加える。

ただし、閉会中においては、議長の許可を得て辞任することができる。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上、御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第5号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出ががありますのでお受けします。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきまして6月14日から本日まで慎重に御審議いただき、大変ありがとうございました。おかげをもちまして御提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めてまいりたいと存じます。

次に、美津島町水産加工施設の解体に関する状況についてでございますが、昨年12月8日の議員全委員協議会にて協議いただきました内容に従い、平成22年1月29日、仮処分命令申し立てを長崎地方裁判所厳原支部に行い、以降3回に及ぶ尋問を経て債務者上迫竜治、船越義弘は債権者市に対し3月の対馬市議会定例会終了後、3月24日において債権者及びその委託を受けた者が本件土地に立ち入り、本件建物及びその他の工作物一切を解体し、かつ当該解体によって生じた物件等を本件土地に隣接する公道に搬出する作業を妨害しないという内容で、3月18日に和解したところでございます。

和解後の進捗状況でございますが、5月25日に水産加工施設解体工事の入札行い、同27日に株式会社大浦水道土木を相手方に227万100円で工期を平成22年6月2日より8月30日までとする工事請負契約を交わし、現在に至っているところでございます。

この間の議員皆様の熱心な御協議並びに御助言に対しまして厚く御礼を申し上げます。

続きまして、対馬博多間航路運賃の福祉、教育の割引制度についてでございますが、この航路につきましては、平成22年1月より航路運賃の福祉、教育の割引制度として50%の割引を実施しているところでありますが、この7月から同様の割引が対馬壱岐間の離島間においても実施されることとなりますので、御報告いたします。

次に、職員の不祥事における処分の件についてでございますが、上県地域活性化センター職員による浄水場施設倉庫での飲酒、また市民生活部北部衛生センター所長による鳥獣保護法並びに廃棄物処理法違反の行為に係る相次ぐ職員の不祥事につきまして、市民皆様の信頼を損なうような行為であり、市民の公僕であるべき市役所職員としてあるまじき行為であることはいうまでもありません。関係する職員に対しましてはそれぞれ厳しく処分を行ったところであります。

このことは合併以前の馴れ合いの環境の中から発生した不祥事であり、公務員としての自覚の欠如以外の何者でもありません。私自身を含めすべての市役所職員がみずからの立場を自覚し、今回の不祥事に対して深く反省する必要があると考えております。

私は従前より職員に対しては、市役所職員は市民のマネージャー役であり、常に市民の立場に立った振る舞い、公務員としてのわきまえなど強く指導してきたつもりであります。今回この

ような不祥事が発生し、市民の皆様に対しておわびのしようもない思いでいっぱいでございます。早速職員に対し綱紀の粛正を促し、改めて指導を行ったところでございます。

今後につきましては、市役所職員としての身の振る舞いについて今まで以上に厳しく指導してまいり、市民の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

まことに申しわけございませんでした。

最後になりましたが、皆様の御健勝と今後益々の御活躍を祈念申し上げ、閉会に当たりあいさついたします。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年第2回定例会は議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより市長以下、市幹部の方々の御協力に対して心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出されました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

これから梅雨また真夏の時期を迎えます。十分体調の保持に御留意をいただきたいと思います。皆様方の御健勝と御多幸を祈念し閉会のあいさついたします。

会議を閉じます。

平成22年第2回対馬市会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 阿比留梅仁

署名議員 齋藤 久光

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員